

第10次京都府高齢者健康福祉計画の概要

1 策定の趣旨

高齢者人口がピークを迎える2040年、一方で、生産年齢人口の減少が見込まれることを見据え、地域の実情に応じて介護保険サービスの基盤整備に加え、介護予防・生活支援の充実や、ニーズに応じた高齢者住まいの整備、医療と介護の連携強化などの地域包括ケアの取組をさらに推進し、高齢者の自立を支援する地域づくりをすすめるため、京都府が目指す基本的な政策目標と、その実現に向けて取り組む諸施策を定めるもの

2 計画期間

令和6（2024）年度～令和8（2026）年度（3年間）

3 高齢者健康福祉圏域の設定

医療法に基づく2次医療圏との整合を図り、6つの高齢者健康福祉圏域を設定します。

丹後	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町
中丹	福知山市、舞鶴市、綾部市
南丹	亀岡市、南丹市、京丹波町
京都・乙訓	京都市、向日市、長岡京市、大山崎町
山城北	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
山城南	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村

4 基本的な政策目標と重点事項

（1）基本的な政策目標（目指すべき将来像）

住民一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる社会の実現

（2）重点事項

- ① 認知症、看取り、リハビリ等の地域包括ケアの一層の推進
- ② 高齢者の在宅療養を支える居宅サービス・地域密着型サービス等の充実と医療・介護の連携促進
- ③ 介護予防・生活支援等の充実と高齢になっても生きがいを持って活躍できる地域づくり
- ④ 介護・福祉人材の確保・育成・定着
- ⑤ 高齢者が安心して暮らせる多様な住まい（施設・住宅）の整備

5 サービス提供見込量と施設整備

（1）介護保険サービスの提供見込量

居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス	介護予防サービス
108.5%	108.9%	105.6%	108.2%

〈見込量の考え方〉

- ・ 介護保険サービスの利用実績や将来推計人口から市町村が推計した見込量を集約
- ・ 在宅療養を支えることを念頭に居宅サービスや地域密着型サービスの充実を促進
- ・ 施設入所希望者をしっかりと受け入れられるよう必要な介護保険施設の整備を見込む
- ・ 在宅療養に係るサービス見込量は「地域包括ケア構想」や「保健医療計画」と整合を図る

(2) 介護保険施設の整備目標数

	丹後	中丹	南丹	京都・乙訓	山城北	山城南	合計
介護老人福祉施設	44	59	35	316	16	70	540
介護老人保健施設	0	0	0	0	100	0	100
介護医療院	0	0	0	0	170	0	170

6 施策の展開（主な施策）

(1) 認知症施策の推進

対 策	内 容
認知症の本人の活動に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成、支援活動への参加の促進 ○ 認知症の本人による相談や支え合い活動（ピアサポート）の促進 ○ 京都府認知症応援大使等当事者による発信機会の充実 ○ 認知症サポート医の養成や、かかりつけ医、看護師、医療従事者、介護職員等の認知症対応力の向上 ○ 若年性認知症コールセンターによる相談やコーディネーターによる就労継続等の支援 ○ 産業医を対象とした研修等による若年性認知症に対応できる人材育成
認知症の本人・家族を支える地域の支援体制構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症コールセンター等による相談体制、当事者の居場所の役割を持つ認知症カフェの設置促進 ○ 初期集中支援チーム等による本人・家族に寄り添った支援の充実 ○ 異業種連携による認知症にやさしいモノやサービスの創出支援 ○ 仕事と介護の両立やダブルケア（育児と介護）の支援 ○ 多様な主体の参画による地域の見守りネットワーク構築
医療・介護の提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症疾患医療センターを核としたネットワークの構築 ○ 初期段階から重度までのサービス提供や地域のサポートを行う京都認知症総合センターの取組支援

(2) 総合リハビリテーションの推進

対 策	内 容
人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅等においてリハビリテーションに対応できるかかりつけ医や専門医の養成 ○ 修学資金貸与や就業フェア開催等によるリハ専門職の確保・育成
施設の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問リハビリテーション事業所の新規開設等の支援 ○ 府立医科大学と連携し、先端的リハ機器の普及促進
連携推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北部地域をはじめとした、各圏域における介護・医療・福祉・教育の連携を強化。 ○ 在宅生活を多職種で支援するための、在宅リハの研修の実施 ○ 京都府地域リハビリテーション連携推進会議において、各圏域の課題を踏まえた連携体制の構築

(3) 看取りの体制・環境・文化づくり

対 策	内 容
状態・状況に応じ、柔軟に療養場所や医療・介護等の選択が	<ul style="list-style-type: none"> ○ 元気なうちからあらかじめ受けたい医療やケア等について話し合うアドバンス・ケア・プランニングの普及

できる体制整備	○ 看護師やケアマネジャー、介護職員等に対する研修の実施
孤立させない環境づくり	○ 一人暮らし高齢者等に対する地域の見守り体制の充実
「命」について考え、死に向き合える看取りの文化の醸成	○ マンガ、ラジオ等様々なメディアを活用し、府民が看取りについて考える機会を創出 等

(4) 高齢者の在宅療養を支える介護保険サービス等の充実と医療・介護の連携促進

対 策	内 容
居宅サービス・地域密着型サービス等の提供体制の充実	○ 居宅サービスや地域密着型サービス等、高齢者の在宅療養を支えるサービス提供体制の充実
地域医療の充実	○ 複数の医師又は多職種によるチーム医療を推進 ○ 訪問看護事業所に勤務の新人看護師、管理者を対象としたOJT研修等を実施 ○ 関係団体の在宅支援拠点と連携し、訪問診療等の機能を充実 ○ 緊急時の相談窓口（＃7119）による救急相談体制の強化
医療と介護の多職種協働による在宅療養支援体制の充実	○ 入退院支援における連携・協働の手引きの作成・普及 ○ 地域で在宅チームの連携の要となる人材の養成 ○ 「在宅療養あんしん病院登録システム」の活用促進

(5) 介護予防・健康づくりの充実と高齢になっても生きがいを持って活躍できる地域づくり

対 策	内 容
介護予防・自立支援の推進	○ 地域包括支援センターを核とした地域包括ケアシステムの推進（基幹型センターの設置や業務負担軽減の取組等を推進） ○ 各保健所に配置した共助型生活支援推進隊による、担い手育成や生活支援サービスの創出等の市町村支援 ○ 通いの場における高齢者の健康づくりやフレイル予防の支援を行う、管理栄養士や歯科衛生士等の養成
健康づくりの推進	○ 府域全体または市町村・年代別に健康課題を明らかにし、効果的な健康づくり事業を実施
高齢になっても生きがいを持って活躍できる地域づくり	○ 高齢者が地域を支える一員としてボランティアや助け合いなど様々な形で社会参加し、活躍できる仕組みの構築

(6) 高齢者の安心・安全な日常生活を支える取組の推進

対 策	内 容
地域での見守り、生活支援	○ 「絆ネット」による多機関連携の見守り支援体制を推進 ○ 市町村による「重層的支援体制」の整備支援 ○ 幅広い関係団体が連携し、地域における多世代交流の場、世代を超えた活躍の場を創出
防災対策、感染症対策	○ 災害時に自ら避難することが困難な方が確実に避難することができるよう、市町村個別避難計画作成の支援 ○ 各事業所の業務継続計画（BCP）の整備
高齢者虐待及び権利擁護	○ 「京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター」を核とした、成年後見制度の利用促進等の権利擁護の取組の支援
家族介護者等への支援	○ 老々介護の実態を踏まえた対応、仕事と介護の両立やダブルケア（育児と介護）の支援 ○ ヤングケアラーへの支援

(7) 地域包括ケアシステムを支える人材の確保・育成・定着

対 策	内 容
介護・福祉人材	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護ロボットやICT機器等を導入する介護事業者への経費補助や業務効率化や職員の負担軽減の取組支援の相談窓口等の設置 ○ 「きょうと福祉人材育成認証制度」による事業所認証 ○ 「京都府北部福祉人材養成システム」による北部の人材確保 ○ 「外国人介護人材支援センター」による外国人介護人材の確保、育成及び定着の推進
医療人材	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「京都府ナースセンター」の無料職業紹介事業の利用推進や啓発事業により潜在看護師の就業を促進 ○ 退職者等登録サイト「つながりネット」活用による未就業者の潜在化防止 ○ 在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士等を育成
リハビリテーション専門医・専門職	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府リハビリテーション教育センターにおいて研修・教育を実施し、府立医科大学と連携して、専門医等を確保・育成
介護支援専門員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護支援専門員の資質向上に向けた取組の推進

(8) 高齢者が安心して暮らせる多様な住まい（施設・住宅）の整備

〔京都府高齢者居住安定確保計画〕

対 策	内 容
高齢者が暮らしやすい住まいの整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 段差解消、手すり設置などの住宅のバリアフリー化の促進 ○ 「京都府福祉のまちづくり条例」による指導の実施
住宅確保要配慮者の民間住宅への入居円滑化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録制度、登録住宅に係る改修費支援制度等の普及
高齢者の住まいに係る相談体制や環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築・不動産関係団体や消費生活安全センターとの連携強化、住まいに関する専門的な相談体制や情報提供の充実
公営住宅における取組と福祉施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住戸部分や共用部分等のバリアフリー化を推進 ○ 公営住宅の優先入居やニーズに応じた住み替え等の促進
サービス付き高齢者向け住宅の質の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 立入検査の実施や各種手続等を通じた府独自の登録基準の遵守徹底、適正運営の確保 ○ 各住宅のサービス内容・料金や重要事項証明書等の情報公表

(9) 推進体制

- 京都地域包括ケア推進機構によるオール京都体制で認知症、リハビリ、看取りの3大プロジェクトをはじめとする取組を推進
- 市町村が介護保険事業計画に基づき実施する自立支援・重度化防止に向けた取組を支援
- 取組の成果を評価するための数値指標を拡充し、PDCAサイクルの推進により、より効果的・効率的な取組への改善を図る
- 介護給付適正化の推進 等